



「届けます 未来に安心 水道水」

第45回 水道週間(6月1日~7日)

水道水は、飲み水、炊事や洗濯、掃除などに、また、工場用にと、私たちの健康で文化的な生活や社会経済活動を支える必要不可欠で重要な役割を果たしています。

水道週間を機会に皆さんに水道に対する理解を深めていただくとともに、水道事業充実のため、より一層のご協力をお願いします。

安心でおいしい水をお届けします

松前町の水道は、全て地下水を利用しています。地下水は、自然のろ過作用により不純物が取り除かれ、ミネラル成分を適度に含むおいしい水として利用されています。松前町の水道水に使用される地下水は、年間を通じて必要水量が確保されています。また、法律の定めにより、定期的な水質検査と必要最小限の塩素消毒（滅菌処理）を行っているため、おいしさを損なうことなく安心してご使用いただけます。

水道事業は独立採算制です

水道事業の経営は、法律によって独立採算制となっています。そのため、いくら赤字になっても町の税金などを使うことはできません。皆さんのご家庭へ、水道水をお届けして得た水道料金でまかなっています。

漏水してませんか

家中のじゃ口を全部閉めて、水道メーターのパイロット（銀色の丸いもの）が少しでもまわっていたら漏水の疑いがあります。水道メーターはときどき確認する習慣をつけてください。

じゃ口の故障や漏水を発見したら、まず止水栓をまわして水を止めて、次のページの松前町指定給水装置工事事業者か修理センター（松前町管工事業協同組合）へ修理をお申し込みください。

止水栓はメーターボックスの中又は道路と宅地の境にあります。ぜひ、一度ご確認ください。

なお、敷地内の水道工事費用は個人負担になります。

水道メーターの検針について

検針員が毎月20日前後に検針におうかがいします。検針は漏水のお知らせなどがあるとき以外は、特にお断りなく敷地に入りメーターを確認させていただきます。ご理解の上、ご協力をお願いします。

検針時のお願い

- ・メーターボックスの上に物を置かないください。
- ・犬を飼っている方は、犬はつないで、メーターボックスから離してください。

水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください

口座振替にすると、水道料金が自動的に引き落とされるため、大変便利です。お申し込みは、町内の金融機関、郵便局又は水道課へ通帳と印鑑、検針区使用者番号が分かるものをご持参の上、お申し込みください。